一〇三　租税特別措置法施行規則に規定する総務大臣の行う市街地再開発事業用資産の買換え特例制度に係る証明に関する手続を定める件の一部を改正する件　三一　特37　六四

一〇四　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　三一　特38　二八

一〇五　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三一　特38　二八

一〇六　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　三一　特38　二八

一〇七　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　三一　特38　二三

一〇八　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三一　特38　二三

一〇九　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件　三一　特38　二三

一一〇　令和元年発生災害に係る小災害債の対象となる地方公共団体について指定する件　三一　特38　二三

一一一　平成三十年発生災害に係る小災害債の対象となる地方公共団体について指定する件の一部を改正する件　三一　特38　二三

一一二　外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律第五条第二項の規定による平均給与額等を定める省令第三条第一項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　三一　特38　二三六

一一三　地方公務員災害補償法第二条第九項及び地方公務員災害補償法施行規則第三条第四項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　三一　特38　二三八

一一四　地方公務員災害補償法第二条第十一項及び第十三項の規定に基づき総務大臣が定める額を定める件の一部を改正する件　三一　特38　二三九

一一五　地方公務員災害補償法第三十六条第二項第二号並びに地方公務員災害補償法施行規則附則第三条の三第一項及び第二項並びに附則第五条の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　三一　特38　二四〇

一一六　地方公務員災害補償法第三十条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件　三一　特38　二四三

一一七　地方公務員災害補償法施行規則第三条第七項の規定に基づき総務大臣の定める額を定める件の一部を改正する件

○総務省、法務省、経済産業省

二　電子署名及び認証業務に関する法律に基づく特定認証業務の認定に係る指針の一部を改正する件　三一　特38　二四四

○総務省、文部科学省

一　租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第四項の規定に基づき、文部科学大臣又は文部科学大臣及び総務大臣が財務大臣とそれぞれ協議して定める要件及び方法を定める告示　三一　特37　六五

○総務省、文部科学省、国土交通省、環境省

一　棚田地域振興法第七条第一項の規定に基づき、同項に規定する指定棚田地域を指定する件　一六　三

○中央選挙管理会

二　令和元年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件　三〇　63　二〇四

三　令和元年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件の一部を訂正する件　三〇　63　二〇四

四　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件　三一　二

○政治資金適正化委員会

一〇　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二

一一　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　一〇　二

一二　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　一〇　二

一三　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二六　二

一四　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二六　二

○消防庁

一　消防法施行規則第四条の四第五項に規定する防炎表示登録表示者の公示に関する件　一七　五

○法務省

二九　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二　四

三〇　日本国に帰化を許可する件　二　四

三一　除籍の一部が滅失した件　二　四

三二　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の届出があった件　三　二

三三　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件の一部を改正する件　四　二

三四　日本国に帰化を許可する件　五　三

三五　原戸籍の一部が滅失した件　五　四

三六　日本国に帰化を許可する件　九　二

三七　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件の一部を改正する件　一一　五

三八　日本国に帰化を許可する件　一七　五

三九　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　一九　七